

## 令和6年度第3回小林市地域公共交通活性化協議会・地域公共交通会議 会議要旨

開催日時：令和7年2月17日（月） 10時00分～11時30分

開催場所：小林市役所3階 第3会議室

出席者等：出席委員12人、代理出席4人、欠席委員4人、事務局3人

【会議要旨】 ※ [] 内は話者

### 1 開会〔事務局〕

### 2 会長あいさつ〔会長〕

年度末の大変御多忙な中、会議・協議会へ御出席をいただきましてありがとうございます。

本日は、小林市コミュニティバスの運行、小林-高原間の路線バスの運行の2議題について協議を予定しております。また、今年度から研究を進めております「公共交通と福祉の連携」について、現状分析の結果を御報告させていただく予定です。

また、本日が本年度予定されておりました会議・協議会の最終回です。これまでの皆様の御理解と御協力に感謝いたします。

### 3 議事

#### (1) コミュニティバスの運行見直しについて【資料1】 【別添資料】

コミュニティバスの令和7年4月1日からの見直し内容について説明

<質疑>

〔Q. A委員〕

コミュニティバス同士の乗換え時間が短いが大丈夫か。

〔A. 事務局〕

コミュニティバスの発着時間が大きくずれることはないので大丈夫である。

〔Q. B委員〕

JR吉都線のダイヤとの接続も考慮いただきたい。

〔A. 事務局〕

今回の見直しは路線バス及びコミュニティバス間の乗換えを優先している。今後の見直しを行う際は十分に検討する。

〔Q. C委員〕

環野・千歳線の見直しについては観光需要の取り込みとして期待ができる。観光DMOの小林まちづくり会社と協議をした際にも観光地までの移動手段が課題として上がっていたので十分に連携いただきたい。

〔A. 事務局〕

周回する観光施設等と連携した利用促進を図りたい。

◆原案承認

#### (2) 路線バス（小林-祓川線・小林-高原町役場線）の改正について【資料3】

小林市・高原町間を運行する路線バスの令和7年4月1日改正内容について説明

<質疑>

なし

◆原案承認

### (3) 公共交通と福祉の連携【資料2】

データ分析結果及び次年度スケジュールについて説明

<質疑>

〔Q. D委員〕

要介護認定者数については、要介護度3以上は通常タクシーの利用が困難であるので分けて検討する必要がある。要介護度3以上の人数把握をお願いしたい。

〔A. 事務局〕

担当課に確認する。

〔Q. E委員〕

免許返納者数は。

〔A. 事務局〕

運転免許非保有者に含まれている。返納者数の推移について確認する。

〔Q. F委員〕

あかつき福祉協会で活動する際も移動支援の必要性を強く感じている。障がい者は路線バス・コミュニティバス、通常のタクシーを利用するのは困難であるため、福祉タクシー等による支援が必要である。

〔A. 事務局〕

移送施策の検討をする際に、当事者からどのような移動支援を望んでいるかなど聞かせていただく機会を作りたいと考えている。ぜひ御協力のほどお願いしたい。

#### ◆原案承認

## 4 その他

### ①バスの利用状況等について（宮崎交通株式会社）

現在65歳以上の方が1乗車200円で利用できるシニアパスについては、後継商品として年会費10,000円で1乗車200円になるスマート65を販売する。

### ②鉄道の利用状況等について（JR九州宮崎支社）

ツアーの実施や各イベントでの臨時列車の運行などを年間通して実施。また、令和7年4月から運賃改正が実施される。

### ③市内の交通情勢について（小林警察署）

令和6年の事故数は前年と比べると減少したが、死亡事故数は増加した。65歳以上の運転者による事故が多い傾向にある。

## 6 閉会〔事務局〕